

平成29年八郎潟町議会第2回臨時会 会議録

平成29年6月19日(月)
(午前10時)

議長 村井 剛 おはようございます。
ただいまの出席議員は12名であります。
定足数に達しておりますので、八郎潟町議会第2回臨時会は成立いたしました。
ただちに本日の会議を開きます。
日程第1、会議録署名議員の指名については、会議規則第120条の規定により議長より指名いたします。7番 加藤千代美君、8番 村井昇君を指名いたします。
日程第2、会期の決定については、議会運営委員長 柳田裕平君の報告を求めます。

議会運営委員長 柳田裕平 おはようございます。皆様お疲れ様でございます。私から第2回臨時会の日程・運営等について審議いたしました当議会運営委員会の審議経過と結果についてご報告いたします。
本日、午前9時30分から第1委員会室において、当局より町長、総務課長が出席し、委員会が開かれました。
今回の臨時会の議案は、工事請負契約の締結について、1議案であります。
従いまして、本委員会では会期を本日1日限りと決定しております。
以上、議会運営委員会の報告といたします。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

議長 村井 剛 本臨時会の会期は、議会運営委員長報告のとおり、本日1日限りと決定してご異議ございませんでしょうか。
(異議なしの声あり)

議長 村井 剛 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。
答弁のため出席を求めた者、町長、副町長、教育長、各課課長、会計管理者であります。
それでは、日程第3、議案第41号 工事請負契約の締結についてを上程いたします。
提案理由の説明を求めます。

町長 畠山菊夫 おはようございます。提案理由について、ご説明申し上げます。
議案第41号 工事請負契約の締結について
まちづくり活動センター建築工事について、平成29年6月12日入札の結果、大石建設が落札し、8,316万円で仮契約を締結したので、地方自治法第96条第1項第5号及び、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第2条の規定に基づき、工事請負契約の締結について、議会の議決を求めるものであります。
よろしくご審議の上、何卒ご可決くださるよう、お願い申し上げます。

議長 村井 剛 これより議案第41号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

議長 村井 剛 5番、石井議員

5番 石井清人 5番、石井です。
ごくたまにですけど、町の仕事が間に合わないと、こぼす業者さんがいるんだけど私は、そんなことないべと言うんだけど、何故かなと私自身で思うんだけど、競ってしまって落札率によるのかな、諸経費率かなと思うんだけど、そこで今回の落札率を教えてください。
それからもう一つは、金額高いので資金繰り大変だなと思うんだけど、前払い金、中間払い金、業者が希望すればあるのかどうか教えてください。

議長 村井 剛 はい、加藤産業課長

産業課長 加藤貞憲 今の、石井議員さんのご質問にお答えいたします。
まず始めに、落札率でございますが、今回の落札率は96.8%ございました。

それともう一点でございますが、前払い金、それから中間払いについては業者と今後契約成立してから話し合う訳ですけども、業者の希望どおりにしたいと考えております。まず、中間払いは必ず必要だと考えております。以上です。

議長 村井 剛 はい、よろしいでしょうか。
他にありますか。4番、三戸議員

4番 三戸留吉 これ、入札に加わった業者、何社おったかちょっとその辺教えてください。

議長 村井 剛 加藤産業課長

産業課長 加藤貞憲 今回の入札参加は、7社でございます。

議長 村井 剛 よろしいでしょうか。
他にありますか。ないようでございますので、これにて議案に対する質疑を終わります。討論を行います。討論ありませんか。
(討論なしの声あり)

議長 村井 剛 討論なしと認めます。採決いたします。
日程第3、議案第41号 工事請負契約の締結について原案どおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。
(全員起立)

議長 村井 剛 起立全員であります。よって議案第41号は原案どおり可決されました。
今期臨時会に付議された事件は、全て終了いたしました。
これをもって八郎潟町議会第2回臨時会を閉会いたします。大変ご苦勞様でした。

(午前10時6分)